【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第115期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	岡山県貨物運送株式会社
【英訳名】	Okayamaken Freight Transportation Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　曽我　達彦
【本店の所在の場所】	岡山市北区清心町４番31号
【電話番号】	（086）252－2111
【事務連絡者氏名】	経理部長　　高月　弘之
【最寄りの連絡場所】	広島市西区観音新町四丁目10番202号
【電話番号】	（082）297－2411
【事務連絡者氏名】	常務取締役　広島主管支店長　　笹原　直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第114期 中間連結会計期間	第115期 中間連結会計期間	第114期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
営業収益	（千円）	19,204,890	19,776,307	38,899,355
経常利益	（千円）	840,905	904,154	1,693,326
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	648,092	836,162	2,719,145
中間包括利益又は包括利益	（千円）	908,100	1,200,278	3,614,831
純資産額	（千円）	24,165,891	27,907,678	26,872,327
総資産額	（千円）	48,681,645	51,538,282	51,319,979
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	319.76	412.59	1,341.66
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	49.6	54.1	52.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,757,271	966,008	3,206,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△544,145	△609,523	1,317,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△531,307	△765,100	△1,043,661
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	7,127,140	9,516,771	9,925,387

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇や物価高による個人消費の伸び悩みが見られたものの、ＡＩ・半導体関連需要の拡大を背景とした生産活動の持ち直しや、企業収益、雇用情勢の改善に支えられ、緩やかな回復基調が続いた。

運輸業界においては、国内貨物輸送量が横ばいで推移する一方、軽油をはじめとする燃料・資材価格の上昇やドライバー不足、人件費の上昇などにより、厳しい事業環境が続いた。また、2026年１月に施行された中小受託取引適正化法や、荷主・元請事業者への価格転嫁要請を背景に、燃料サーチャージの導入など、適正な価格転嫁に向けた動きが、少しずつ進んできた。

さらに、2026年４月から特定荷主・特定事業者への義務が始まった改正物流効率化法への対応も本格化し、共同配送や物流拠点の整備・集約など、物流の効率化に向けた取り組みが一層進展するなど、物流業界は大きな変革期を迎えている。

このような状況のもと、当社グループは、お客様との継続的な対話を通じて運賃・料金の適正化に取り組むとともに、積極的な営業活動による新規取引の開拓や既存取引の拡大を進め、物量の確保と収益力の向上に努めてきた。また、輸送品質の向上と業務効率化にも注力し、安定した輸送サービスの提供に取り組んでいる。

財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は515億３千８百万円となり、前連結会計年度末に比べ２億１千８百万円の増加となった。これは、現金及び預金の減少等により流動資産が５億７千５百万円減少し、土地の増加、株価の上昇による投資有価証券の増加等により固定資産が７億９千３百万円増加したことによるものである。

負債については、236億３千万円となり、前連結会計年度末に比べ８億１千７百万円の減少となった。これは、未払法人税等の減少等により流動負債が５億８千４百万円減少し、長期借入金の減少等により固定負債が２億３千２百万円減少したことによるものである。

純資産については、279億７百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億３千５百万円の増加となった。これは主に利益剰余金の増加等によるものである。

経営成績

当中間連結会計期間の営業収益は197億７千６百万円（前年同中間期比3.0%増）となり、営業利益は７億９千３百万円（前年同中間期比41.0%増）、経常利益は９億４百万円（前年同中間期比7.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は８億３千６百万円（前年同中間期比29.0%増）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

①貨物運送関連

貨物運送関連については、物量の確保とともに適正運賃・料金の収受に取り組んだこと等により、営業収益は187億５千９百万円（前年同中間期比3.0%増）となり、営業利益は７億７百万円（前年同中間期比39.6%増）となった。

②石油製品販売

石油製品販売については、営業収益は５億５百万円（前年同中間期比1.0%増）となり、営業利益は２百万円（前年同中間期比6.3%減）となった。

③その他

その他については、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでおり、営業収益は５億１千１百万円（前年同中間期比5.3%増）となり、営業利益は７千２百万円（前年同中間期比72.4%増）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ４億８百万円減少し、当中間連結会計期間末には95億１千６百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、９億６千６百万円となった。これは主に、税金等調整前中間純利益12億８千１百万円、減価償却費７億４千９百万円、法人税等の支払額８億８千５百万円の計上があったことなどによるものであり、前年同中間期に比べ７億９千１百万円減少した。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、６億９百万円（前年同中間期は５億４千４百万円の使用）となった。これは主に、有形固定資産の取得による支出が９億７千６百万円であったことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、７億６千５百万円（前年同中間期は５億３千１百万円の使用）となった。これは主に、長期借入れによる収入が10億３千７百万円であったことと、長期借入金の返済による支出が14億９百万円であったことなどによるものである。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はない。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

該当事項はない。

3【重要な契約等】

該当事項はない。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数100株
計	2,200,000	2,200,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	2,200	―	2,420,600	―	1,761,954

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	152,400	7.52
マルケー従業員持株会	岡山市北区清心町４番31号	147,131	7.26
西尾総合印刷株式会社	岡山市北区津高651番地	135,791	6.70
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町４丁目20番１号	100,000	4.93
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内１丁目15番20号	94,933	4.68
両備ホールディングス株式会社	岡山市東区西大寺上１丁目１番50号	93,933	4.63
ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木２丁目２番13号	67,500	3.33
堀口祐司	大阪市淀川区	60,100	2.96
株式会社岡山マツダ	岡山市北区野田４丁目14番20号	47,476	2.34
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山２丁目６番21号	39,700	1.95
計	－	938,964	46.33

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　173,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,011,800	20,118	－
単元未満株式	普通株式　14,800	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,200,000	－	－
総株主の議決権	－	20,118	－

（注）１．「完全議決権株式（その他）」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれている。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数１個が含まれている。

２．「単元未満株式」には、当社所有の自己株式８株が含まれている。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
岡山県貨物運送株式会社	岡山市北区清心町４番31号	173,400	－	173,400	7.88
計	－	173,400	－	173,400	7.88

２【役員の状況】

該当事項はない。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けている。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,500,418	10,103,812
受取手形	10,320	―
電子記録債権	803,459	793,030
営業未収入金	4,652,655	4,388,471
棚卸資産	※ 137,385	※ 154,652
その他	374,058	462,839
貸倒引当金	△1,656	△1,728
流動資産合計	16,476,641	15,901,078
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,638,722	9,384,551
車両運搬具（純額）	1,201,818	1,101,921
土地	17,780,199	18,220,682
その他（純額）	505,654	668,203
有形固定資産合計	29,126,395	29,375,359
無形固定資産	534,614	531,387
投資その他の資産		
投資有価証券	4,674,975	5,261,696
その他	525,048	487,990
貸倒引当金	△17,696	△19,229
投資その他の資産合計	5,182,327	5,730,457
固定資産合計	34,843,337	35,637,204
資産合計	51,319,979	51,538,282
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,726	9,710
電子記録債務	238,442	315,244
営業未払金	2,442,606	2,325,992
短期借入金	5,169,502	5,006,038
未払法人税等	960,555	493,857
賞与引当金	244,810	418,460
その他	2,092,337	2,004,735
流動負債合計	11,158,980	10,574,037
固定負債		
長期借入金	7,850,373	7,461,183
役員退職慰労引当金	117,380	127,540
退職給付に係る負債	3,392,102	3,419,674
資産除去債務	175,149	176,780
その他	1,753,667	1,871,388
固定負債合計	13,288,671	13,056,566
負債合計	24,447,652	23,630,604

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,420,600	2,420,600
資本剰余金	1,780,045	1,780,045
利益剰余金	21,227,221	21,901,256
自己株式	△296,592	△296,592
株主資本合計	25,131,274	25,805,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,402,870	1,793,584
退職給付に係る調整累計額	316,076	287,424
その他の包括利益累計額合計	1,718,946	2,081,009
非支配株主持分	22,105	21,359
純資産合計	26,872,327	27,907,678
負債純資産合計	51,319,979	51,538,282

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益	19,204,890	19,776,307
営業原価	17,723,480	18,042,310
営業総利益	1,481,410	1,733,997
販売費及び一般管理費	※1 918,484	※1 940,122
営業利益	562,925	793,875
営業外収益		
受取利息	1,010	10,769
受取配当金	46,991	56,084
受取賃貸料	88,149	85,491
持分法による投資利益	39,250	32,556
補助金収入	93,830	-
受取奨励金	79,355	-
その他	42,320	38,674
営業外収益合計	390,908	223,575
営業外費用		
支払利息	92,806	110,880
シンジケートローン手数料	18,000	-
その他	2,122	2,415
営業外費用合計	112,929	113,296
経常利益	840,905	904,154
特別利益		
固定資産売却益	66,048	※2 377,835
投資有価証券売却益	34,217	-
投資有価証券清算益	2,848	-
特別利益合計	103,114	377,835
特別損失		
固定資産売却損	273	678
減損損失	11,000	-
特別損失合計	11,273	678
税金等調整前中間純利益	932,746	1,281,311
法人税、住民税及び事業税	302,453	436,274
法人税等調整額	△19,868	6,821
法人税等合計	282,584	443,095
中間純利益	650,161	838,216
非支配株主に帰属する中間純利益	2,069	2,053
親会社株主に帰属する中間純利益	648,092	836,162

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	650,161	838,216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	247,114	390,714
退職給付に係る調整額	10,824	△28,651
その他の包括利益合計	257,938	362,062
中間包括利益	908,100	1,200,278
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	906,031	1,198,224
非支配株主に係る中間包括利益	2,069	2,053

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	932,746	1,281,311
減価償却費	774,525	749,822
減損損失	11,000	－
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△15,240	10,160
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△492	1,604
賞与引当金の増減額（△は減少）	101,210	173,650
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	96,635	△14,169
投資有価証券売却損益（△は益）	△34,217	－
投資有価証券清算損益（△は益）	△2,848	－
有形固定資産売却損益（△は益）	△65,775	△377,157
受取利息及び受取配当金	△48,002	△66,853
支払利息	92,806	110,880
持分法による投資損益（△は益）	△39,250	△32,556
補助金収入	△93,830	－
受取奨励金	△79,355	－
売上債権の増減額（△は増加）	222,760	283,402
棚卸資産の増減額（△は増加）	△10,364	△17,267
仕入債務の増減額（△は減少）	247,691	△40,828
未払消費税等の増減額（△は減少）	△68,985	△143,973
その他	△126	△70,551
小計	2,020,888	1,847,473
利息及び配当金の受取額	74,629	92,211
利息の支払額	△91,954	△112,434
奨励金の受取額	8,291	24,162
法人税等の支払額	△254,582	△885,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,757,271	966,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△363,523	△514,515
定期預金の払戻による収入	382,013	502,505
投資有価証券の取得による支出	△19,193	△8,953
投資有価証券の売却による収入	49,066	－
投資有価証券の清算による収入	3,098	－
有形固定資産の取得による支出	△865,144	△976,034
有形固定資産の売却による収入	252,635	387,022
その他	16,902	452
投資活動によるキャッシュ・フロー	△544,145	△609,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△77,800	△180,800
長期借入れによる収入	3,520,000	1,037,500
長期借入金の返済による支出	△3,815,641	△1,409,354
自己株式の取得による支出	△470	－
配当金の支払額	△141,837	△161,414
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,350	－
その他	△14,208	△51,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	△531,307	△765,100
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	681,818	△408,616
現金及び現金同等物の期首残高	6,445,322	9,925,387
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 7,127,140	※ 9,516,771

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※　棚卸資産の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品及び製品	21,083千円	27,466千円
原材料及び貯蔵品	116,301	127,186

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与及び賞与	288,761千円	289,990千円

※２　固定資産売却益

当中間連結会計期間における固定資産売却益の主なものは、大阪市西淀川区土地の譲渡によるものである。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	7,500,663千円	10,103,812千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△373,523	△587,041
現金及び現金同等物	7,127,140	9,516,771

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	141,875	70	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	162,127	80	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	貨物運送関連	石油製品販売	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	18,219,349	499,884	18,719,234	485,655	19,204,890	－	19,204,890
外部顧客への営業収益	18,219,349	499,884	18,719,234	485,655	19,204,890	－	19,204,890
セグメント間の内部営業収益又は振替高	12,542	1,196,718	1,209,261	553,827	1,763,089	△1,763,089	－
計	18,231,892	1,696,603	19,928,495	1,039,483	20,967,979	△1,763,089	19,204,890
セグメント利益	506,591	2,661	509,253	42,223	551,477	11,448	562,925

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでいる。

２．セグメント利益の調整額11,448千円は、セグメント間取引消去である。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性がないため、記載を省略している。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	貨物運送関連	石油製品販売	計				
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	18,759,939	505,092	19,265,031	511,276	19,776,307	－	19,776,307
外部顧客への営業収益	18,759,939	505,092	19,265,031	511,276	19,776,307	－	19,776,307
セグメント間の内部営業収益又は振替高	13,627	1,183,483	1,197,111	562,741	1,759,852	△1,759,852	－
計	18,773,567	1,688,575	20,462,142	1,074,017	21,536,160	△1,759,852	19,776,307
セグメント利益	707,086	2,493	709,580	72,781	782,362	11,513	793,875

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでいる。

２．セグメント利益の調整額11,513千円は、セグメント間取引消去である。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	319円76銭	412円59銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	648,092	836,162
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	648,092	836,162
普通株式の期中平均株式数（千株）	2,026	2,026

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

（重要な後発事象）

該当事項はない。

２【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月５日

岡山県貨物運送株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智　慶太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福井　さわ子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岡山県貨物運送株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡山県貨物運送株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管している。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていない。